

平成23年12月 7日

社団法人 青森県建設業協会  
地域防災力強化推進事業について（報道機関用）

（社）青森県建設業協会  
会 長 杉 山 東 幹

はじめに

平成23年は、東北新幹線の全線開業により本県が本格的な高速交通体系の一翼を担う希望の年になるかと思われました。しかし、3月11日に「千年に一度」の大災害と言われる「東日本大震災」が発生いたしました。

震災と直後の津波によって多くの人命が失われ、また甚大な被害が関東・東北各県におよびました。長期にわたる避難生活を余儀なくされた住民も多数にのぼり、また現在も原子力発電所の大規模事故の終息など未確定な不安要因が続いています。

今、我が国全体が大きな不安を抱える状況におかれていると言わざるを得ません。

幸いにも当協会の会員企業には人的被害はございませんでした。しかし、県内の建設業も震災により多大な被害を受け、また地域の経済活動の停滞が会員企業の経営に大きな不安を与えています。

建設産業が大災害における緊急の対応と復旧・復興事業において、大きな役割が求められることは言うまでもありません。加えて、社会資本の整備、雇用の維持、県民所得の下支え、生活環境の維持等の重要な責務を担っていることも事実です。

私どもは、建設業の社会的責任を再認識しつつ、今回の巨大災害の経験を今後の防災・減災活動に生かすべく、県内各支部の防災対策委員長（議長、今誠康 青森県建設業協会副会長）を招集し、建設企業団体として果たすべき対応策を検討してまいりました。

このたび検討の結果を「地域防災力強化推進事業」として実施することといたしましたので、その概要を発表させていただきます。

1. 緊急対応機材の整備

今回の震災にあたり、当協会が国土交通省、青森県等と締結している防災協定に基づき、会員企業が災害応急対策業務を実施いたしました。緊急対応作業において最大の課題となったのは連絡体制の整備でした。停電時あるいは電話回線の途絶状態においても最小限の通信連絡手段を確保するため、当協会の各支部に衛星電話を配備いたします。併せて、停電時の連絡、情報収集等の手段を維持するため、非常用発電機を各支部に配備いたします。

また、これらの機材を運用する防災訓練を毎年実施いたします。

## 2. 緊急時対応体制の整備

会員企業全社の保有する建設機械、建設資材、さらに有資格者等についてデータベース化し、緊急時の対応にあたりサーバー上において情報共有が可能な体制を構築いたします。これにより、受発注者間の対応の迅速化、効率化を図ります。

(東北建設業協会連合会と連携し、各県の建設業協会にデータを整備して東北地方全体での活用が可能な情報共有システムを構築いたします。)

## 3. 防災力強化のための研修、人材育成

各地域の自主的防災組織（発注者側との連絡協議会を含む）の対応能力向上を図るため、所属する会員企業役職員の資質向上を目的として、研修プログラム、会議等に派遣いたします。すでに各地区担当者を各種研修会に派遣しており、今後も必要に応じて派遣を継続いたします。また、関係団体の防災関連の会議、フォーラム等に参加し情報と知識の収集に努めます。

また、会員企業の防災力向上のため参考図書（「建設廃棄物処理とリサイクル」（(社)全国建設業協会）、「前へ！ 東日本大震災と戦った無名戦士たちの記録」（新潮社））を全会員に配布いたしました。

## 4. 調査活動、要望活動、広報啓発活動

すでに当協会によって、各種の震災に関するアンケート調査を実施しており結果を公表しております。また、国土交通省等からの要請により震災時の活動実態調査を全会員企業に対して実施しております。

さらに、津波被災地域において道路・河川の支障物撤去に従事した会員企業に対しては、今後の記録資料として専門家による取材を実施いたしました。

また、防災委員長会議における検討事項を取りまとめ、行政側の災害時の対応については本年度の「県土整備部長要望」等に反映させていくよう検討しております。

また、災害時における建設業の役割を広く周知していただくための各種のキャンペーン（防災ハンドブック発行協力、ステッカー作成、CM放送、新聞社への記事提供）等を実施いたしました。

本事業に要する事業費は、850万円程度と見込んでおります。